

令和5年度 第2回台東区障害者地域自立支援協議会 議事録

開催日時	令和5年11月1日（水曜日） 14:00～15:45	
開催場所	台東区役所 10階 1003会議室	
出席者	委員	委員長、委員、曾雌委員、徳堂委員、川合委員、丸山委員、風間委員、駒沢委員、井上委員、清田委員、穴澤委員、荒田委員、古澤委員、高橋委員
	その他	[障害福祉課] 庶務担当係長2名、給付担当係長、総合相談担当係長2名 [保健予防課] 精神保健担当係長2名 [松が谷福祉会館] 障害者デイサービス担当係長、こども療育担当係長、 社会参加援助担当係長 [（仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当] 担当課長
	事務局	[障害福祉課] 庶務担当係長、職員4名
欠席者	尾本委員	
傍聴	一般傍聴 2名	
議題	1 開会 2 議事 （1）就労部会報告 （2）相談支援部会報告 （3）くらしの部会報告 （4）障害福祉課より （5）松が谷福祉会館より 3 その他 4 閉会	

配布資料	参考	令和5年度台東区障害者地域自立支援協議会委員名簿
	資料1	令和5年度第2回台東区障害者地域自立支援協議会(就労部会)報告
	追加資料1	第7期台東区障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)中間のまとめ(案)への意見(就労部会)
	資料2	令和5年度第2回台東区障害者地域自立支援協議会(相談支援部会)報告
	追加資料2	第7期台東区障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)中間のまとめ(案)への意見(相談支援部会)
	資料3	令和5年度第2回台東区障害者地域自立支援協議会(くらしの部会)報告
	追加資料3	第7期台東区障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)中間のまとめ(案)への意見(くらしの部会)
	資料4	第7期台東区障害福祉計画中間のまとめ(案)について
	別紙1	第7期計画体系図
	別紙2	第7期台東区障害福祉計画_中間のまとめ(案)
	資料5	(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画中間のまとめにおける障害者支援機能について
	別紙1	基本計画中間のまとめ(案)概要版(案)
	別紙2	(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画中間のまとめについて
	資料6	障害者週間事業【みんなで歌おう!ピアノDEコンサート】の実施について

— 議 事 内 容 —

(1) 就労部会報告

資料1 「令和5年度第2回台東区障害者地域自立支援協議会(就労部会)報告」

委員長

令和5年度の検討テーマである中高年の働き方について課題等は整理されてきたか。

委員(報告者)

親の高齢化、家族の病気等で生活面に影響し、就労しづらい環境になっていることや30代から40代と早い段階から本人の加齢に伴う作業能力の低下、就労意欲の低下がみられる傾向があることがわかった。

また、高齢の親と同居している方が多く、親が生きているうちは障害福祉

サービスを受けようとしないう方もいる。そういった方が自身の自立について考えてもらえるような情報発信が必要であると思っている。

委員長

企業見学については実施できてよかった。これまでも実施していたが、企業見学の在り方についてイメージがはっきりしてきた。

委員

障害者雇用者数が増加しているが、法定雇用率を下回る状況は続いている。台東区内で企業の合同説明会等は実施しているのか。

委員

台東区内の障害者雇用の取り組みの一環として、ハローワークでは障害者職業センターの会場を借りて、毎月企業面接会を実施している。また、都内全域でハローワーク合同の面接会を年2回、6月と2月に実施している。ブロック面接会も実施しており、今年はハローワーク上野、飯田橋、新宿、池袋、王子の管内の企業を集めて9月5日(火)に実施した。

このように、面接会を実施し、企業と障害者のマッチングの機会を設けている。

委員

この数か月で気になったこととして、ヤマト運輸と日本郵政が配達に係る提携をしたことによって、障害者の雇用が1,200人ほど減少するという話を聞いた。これから同じ様な状況になった場合の社会的な弱者への対応について何か考えはあるか。

委員

運輸業界でも時間外労働の制限等があり、従業員の雇用は難しいところがある。また、令和6年4月から法定雇用率の引き上げがある。企業側の個別の事情もあるとは思いますが、雇用の理解を深めるセミナーを実施したり、運輸業界に直接働きかけをして雇用の促進の取り組みを推進していくことも検討したい。

委員

そういった丁寧さが必要であると思う。

企業見学会について、今回報告を受けたが、日本橋で分身ロボットカフェが営業を開始しており、障害者の雇用の先進的な可能性を模索する実践の場としてよいと思った。このような場に参加することについてはどうか。

委員（報告者）	検討していきたい。江戸川区でも区役所でA Iを使った職場があると聞いているので、興味を持っていきたい。
委員	報告のあった困難事例の中で、うつ病の事例があった。うつ病への理解に係る普及啓発はされているとのことだが、企業として、うつ病患者のリハビリプログラム等を準備しているのか。
委員（報告者）	職場定着の一環として、リハビリのプログラムを実施しているところもある。
委員	うつ病からの復職者を再度受け入れる際の相談等については、ハローワークの専門のスタッフが企業に訪問して円滑な受け入れ体制を整えられるように助言を行っている。
委員	企業内でうつ病のリハビリプログラムを実施しているところはないか。
委員	企業までは把握できていない。
委員	うつ病患者は増加傾向であるため、このような取り組みが推進されるとよい。
委員（報告者）	職業センターのリワークや病院のリワークを利用して、企業が復帰のプログラムを作っている事例もある。
委員長	面接会について、面接をする目的でないとは参加できないのか。企業の話を書くという目的で参加することはできないのか。
委員	面接をしなくても参加可能である。基本的には、面接希望者が参加する会ではあるが、面接しないからといって参加できないわけではなく、面接会とはどのようなものか見るために来る方もいる。
委員長	<p>それであれば、企業選びをするために参加するという使い方ができる。</p> <p>働き方が変化している中で、働く環境について、柔軟に考えていかなければならないと思う。各就労関係の事業所はハローワークと連携しながら、利</p>

用者が働きやすい環境を作ってほしい。

委員

企業に就職後、職場に対応できず戻ってきってしまう方が増えていることが気になっている。そのような方を含め、いろいろな方を受け入れられる体制作りが必要だと思う。

例えば世田谷区にはパン焼き工房・茶房があるが、精神障害含めいろいろな障害のある方が働いている。売り上げもよく出ているらしい。このような施設ができあがるとよいと思っている。

委員長

障害のある方が、自分ができることを見つけていきいきと働いていくために、企業で働くだけではない、その人に適した就労の場を作っていけるとよい。

就労部会では中高年の働き方について検討しているが、仕事だけでなく、生活面・健康面・家族との関係等に課題があるとのこと。他の部会とも関連するテーマだと思うので、意見等まとまったら本会の場で報告してほしい。

(2) 相談支援部会報告

資料2 「令和5年度 第2回台東区障害者地域自立支援協議会(相談支援部会)報告

委員長

2(1)定例会の質疑応答について、具体的にどのようなやりとりがあったか。

委員(報告者)

避難行動要支援者名簿作成については、名簿作成について区から各事業所に依頼があり、調査票の引き渡しが行われるとのことだった。部会員から、グループホームの入居者の名簿作成について質問が出た。医療的ケア児等コーディネータ業務については、今年度新規事業であったため、区担当職員から詳細な説明があった。東京都障害福祉サービス等宿舍借り上げ支援事業及び区新規・拡充事業については、宿舍借り上げ事業に係る詳細な説明、相談支援事業所人材育成推進事業助成金の案内、重度障害者等就労支援事業について説明があり、各事業所から区担当職員に対して質疑応答があった。

委員

(4)部会テーマ検討「移動における支援」に記載されている課題等を

確認した。集団で移動支援ができれば、ある程度の問題を解消できるのではないか。

委員（報告者） 相談支援部会でも同様の意見が出ていた。他区では移動支援についてグループ対応している例があったり、部会員にグループでの移動支援を実施した経験のある方がいたので、状況を聞きながら課題等を検討している。

委員 グループ支援が可能であれば移動支援の課題解決につながる。

委員長 現在は移動支援について、様々な例や案が出ている状況だと思う、次回まとめを報告する形か。

委員（報告者） 具体的な案を出すことは難しいかもしれないが、方向性を示すことができればと思っている。

委員長 区の課題にすることと、今から事業所でできることを整理して、本会の場に出してほしい。本協議会の意見としたい。

委員 相談支援部会で、移動に関して集団で支援する意見が出ていたが、強度行動障害がある子供の支援に際しては、子供の力が強いので支援に人員が必要になるなど課題が多い。計画の中でもガイドヘルパーの質の向上、人材の確保等が挙げられているが、部会内だけで解決できるものではない。他の部会とも共有しつつ、上部の会議体に挙げていく必要がある課題だと思う。ぜひ、区の意見として挙げてほしい。

また、移動支援の報酬面の検討についても行っていただきたい。現在は片道分の報酬しか出ないが、サービス提供する事業者が適正な報酬を受け取れていないように感じる。区と連携して課題検討を進めていきたい。

委員長 具体的な案を出す必要性がある。障害者の特性は1人1人違うので、既存のサービスでは解決できないこともあると思う。既存のサービスのみならず、報告にも挙がっている介護タクシーを活用するといった対応策を考えてもよいのではないか。以前にも本協議会で話したことがあるが、タクシー会社と契約して、タクシーを活用している自治体（兵庫県）がある。重度の障害のある方たちの支援で活用している。一人でタクシーに乗ることができない方には職員が付いていき、どのように関わればよいか、運転

手に教えていく。既存のサービスの中で考えていくことも重要だが、異なる社会資源を使った場合の検討もしていく余地があると思う。

兵庫県の事例は、非常にうまくいっていると聞いている。契約したタクシー会社にとっては、朝と夕方、毎日利用があることになるので安定した仕事となる。

タクシー代とヘルパーを依頼したときの金銭的な比較もしながら、この問題について知恵を出し合って検討してほしい。まだ事例を出している段階とのこと、今後可能性を考えていってほしい。

また、8050問題について、3部会で情報共有しながら進めていってほしい。

(3) 暮らしの部会報告

資料3 「令和5年度 第2回台東区障害者地域自立支援協議会(暮らしの部会)報告」

- | | |
|---------|---|
| 委員長 | 2(1) 検討テーマ①「災害時の情報伝達」について、リーフレットはまもなく完成するのか。 |
| 委員(報告者) | 資料掲載の案でほぼ完成している。この後関係部署と調整を行い、配布していきたい。 |
| 委員長 | リーフレットの大きさを知りたい。 |
| 委員(報告者) | A3サイズ二つ折り両面印刷である。 |
| 委員長 | 次回本会時はもう手元に届いているか。 |
| 委員(報告者) | 恐らく配布できると思う。 |
| 委員長 | 人材確保の課題は大変難しいものだが、3部会のみならず、台東区全体としても課題であると認識している。引き続き検討をお願いしたい。
2(3) 講演会・勉強会・研修会について、台東区障害者福祉施策推進協議会でも話題が出たが、定員が決まっていないものは台東区障害者福祉施策推進協議会でも、ぜひ広報してほしいとお願いをした。
前年度に検討した二次避難所の充実にかかる備蓄品追加要望品目一覧に取 |

り上げた用品はどのような状況か。

委員 危機・災害対策課に要望を出した。保存期間の関係で備蓄に適さないもの以外は配備していく方向となっている。

委員長 くらしの部会で予定している要避難行動要支援者の研修だが、重度障害者児の避難行動については、一次避難、二次避難ではなく、在宅避難が濃厚との方向になっているようである。どのように対応すればよいのか研修時に東京都の考えを聞くことができると思うので、台東区での対応を考える材料としてほしい。

障害福祉課長は人材確保の課題についてどのように考えているか。

委員 今までヘルパー養成や一部資格助成等の事業を実施してきたが、なお、人材不足が続いているため、今までと同じ方法・同じ規模で実施しても、これ以上劇的に改善することはないと考えている。計画内でも人材確保策の充実を検討している。区内の施設整備も控えており、全国的に人材が不足している状況で、今後人材が多く必要になるという台東区の特異な事情もある。ある程度規模の大きなことを実施していかないと人材は確保できないと考えている。事業者にもどういった支援が必要かヒアリングしていきたい。また、困っていることや希望等あれば随時お声がけいただきたい。

委員長 検討テーマで人材確保と離職防止とあるが、離職防止については、どのように考えたらよいのか。働きやすい、働いていて楽しい、働き甲斐がある職場環境にするための検討に力を入れてほしい。ぜひ本会の場で報告してほしい。

(4) 障害福祉課より

①第7期台東区障害福祉計画の中間のまとめ(案)について

資料4 「第7期台東区障害福祉計画中間のまとめ(案)について」

資料4別紙1 「第7期計画体系図」

資料4別紙2 「第7期台東区障害福祉計画_中間のまとめ(案)」

追加資料1 「第7期台東区障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)中間のまとめ(案)への意見(就労部会)」

追加資料2 「第7期台東区障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)中間のまとめ(案)へ

追加資料3 「第7期台東区障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）中間のまとめ(案)への意見（相談支援部会）」
の意見（くらしの部会）」

委員長 第7期台東区障害福祉計画の策定にあたり、自立支援協議会の各部会が丁寧に検討し、計画に反映できたと思う。今回は新規・充実の項目が多い。3部会の意見を踏まえ何か質問等あるか。

本協議会委員が意見を出す機会是对面については今回が最後である。

委員 就労部会でも意見として出ている移動支援について、他区では就労継続支援B型の通所等について支援をしている例があるので、検討してほしい。

委員長 次回協議会時は第7期台東区障害福祉計画の最終案を見る形になる。

(5) 松が谷福祉会館より

①(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画中間のまとめにおける障害者支援機能について

資料5 「(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画中間のまとめにおける障害者支援機能について」

資料5別紙1 「基本計画中間のまとめ(案)概要版(案)」

資料5別紙2 「(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画中間のまとめについて」

委員長 計画からは、幅広く多くの事業が展開される予定があることがわかる。現案について、本協議会委員の意見をいただきたい。

委員 設備面について、建物の規模が大きいため、災害があったときにエレベーターと階段だけでは対応できないと思うが、スロープ等を用意するのか。

委員(報告者) 3階までスロープを設置予定である。障害者デイサービスの利用者が日常的に使用したり、災害時に利用するために設置する。

委員長 車いす利用者や重度障害者の方はスロープを利用して、1人で降りること

ができるのか。

委員（報告者） 現在、松が谷福祉会館の障害者デイサービス利用している方は重度心身障害者であるため、介助者がついて降りる形になる。

委員長 介助者が1対1でついているわけではないと思うので心配である。災害時の対応については入念に検討してほしい。

委員 資料5別紙2「(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画中間のまとめについて」31ページ(3)相談からコーディネートの流れについて、相談カルテシステムの記載があるが、このシステムは施設内でのみ適用されるのか。将来的には区内の事業所と連携できるようにするのか。

委員（報告者） 施設内を予定している。システムの適用は施設内だが、様々な外部機関と連携して進めていくことになる。

委員長 同様のシステムは今までは無かったのか。

委員（報告者） 無かった。

委員長 今までに無いものを導入する際に、どのようにすればスムーズにいくか、経験の中でわかることがあれば教えてほしい。ソフト面の検討が大事であり、また、ソフト面の検討をハード面にどのように反映させていくかという視点も重要である。

委員 施設内で、障害者支援・高齢者支援等と多岐にわたってあるが、どこに相談すればよいのか迷う方は多い。誰でも相談ができる総合相談窓口を設けることはよいと思う。ぜひ計画通りに実施してほしい。

委員長 ワンストップの窓口で相談ができるのは利用者側にとって大事なことである。どこに相談すればよいかわからない方をいろいろな形で専門の部署につなげられることは安心できることである。このあり方については、一遍に実施できるとは思えないので、しっかりと考え、検証してほしい。また、総合相談窓口には、状況がよくわかっている方がいることが重要である。

委員	資料5別紙2「(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画中間のまとめについて」27ページに教育支援についての記載がある。例えば、生涯学習センター利用者から聞いたことだが、いじめられて登校拒否になった子供が利用しようとしたが、相談相手に当事者の先生がいた。このようなことはありえると思うので細かいところまで丁寧に検討、対応してほしい。
委員長	不登校の児童・引きこもりの方の対応についてどのようにするかしっかり考えてほしい。こういった事例を共有しながらうまく形にしてほしい。 現在、台東区は不登校の児童や引きこもりの方の対応で何かしているか。
委員(報告者)	教育支援館にそういった児童を支援するあしたば学級がある。また、青少年健康センター茗荷谷クラブという支援先がある。
委員長	そういった方々とどのように対峙していくか、時間はあるのでじっくり検討してほしい。令和10年度完成予定とのことで、時間があると思うので、ソフト面含め考えていきたい。
委員	情報連携の方法や人的な体制等の運営方法については今後検討していくが、施設の計画自体は12月に最終案を出す予定である。 設備面については、最終案までに意見があれば発言してほしい。
委員長	今後意見があった場合、松が谷福祉会館宛に意見する形でよいか。
委員(報告者)	松が谷福祉会館長宛にご意見いただきたい。

②障害者週間事業【みんなで歌おう!ピアノDEコンサート】の実施について

資料6 「障害者週間事業【みんなで歌おう!ピアノDEコンサート】の実施について」

委員長	こちらの事業はどのように広報しているのか。
報告者 (松が谷福祉会館)	広報たいとうや町会の掲示板、職員が直接配布したりしている。
委員長	だれでも参加できると思うが、障害のある方にも是非参加してほしい。各部

会からも周知をお願いしたい。

3. その他

特段なし。